

平成21年度第3回市川市総合計画審議会 会議録

日 時：平成22年2月8日（月） 14：00～15：00

場 所：市川市役所 5階 理事者控室

出席者：瀧上信光委員、徳力修委員、歌代素克委員、國府濱敦子委員、須保毅委員、幸前文子委員、山口繁雄委員、井上敏夫委員、石原美佐子委員、大場諭委員、鈴木啓一委員、二瓶忠良委員、田中幸太郎委員 計13名

1. 議 題：第4回市川市総合計画審議会の資料説明

- ＜説明内容＞
- ・ 現基本計画の評価および今後の計画策定スケジュールについて
 - ・ 市川市市民意向調査報告書について
 - ・ 次期基本計画策定に向けた基本的な考え方について

＜概要＞

事務局より新任委員（鈴木啓一委員）の紹介

- ・ 市長による辞令交付及び挨拶
- ・ 鈴木啓一委員の挨拶

○会長（瀧上会長）

これより、平成21年度3回市川市総合計画審議会を開催します。

まず、本日の審議会は、委員定数22名のうち、13名出席で過半数を超えており、会議の定足数を満たしていることから本審議会は成立しております。

次に、傍聴人について皆様にお諮りいたします。

「市の会議公開に関する指針」では、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められております。この審議会も公開とすることでご異議ございませんか。

ご異議がないようですので、本日の会議を公開といたします。

なお、会議録についてですが、事務局が作成し、会議録署名人に内容をご確認いただいております。

今回は、山口委員と大場委員に署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

では、よろしく申し上げます。

では次第に従いまして、現基本計画の評価および今後の計画策定スケジュールについて、事務局より資料の説明をお願いします。

○事務局

それでは、A3の資料であります資料1を用いまして現基本計画の評価および今後の計画策定スケジュールの説明をさせていただきます。説明に先立ち、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料４種類、参考書類２種類です。

- ・ 資料１ 次期基本計画策定スケジュールについて
- ・ 資料２ 市川市基本計画（平成１３年度～平成２２年度）のふりかえり
- ・ 資料３ 市川市市民意向調査報告書
- ・ 資料４ 次期基本計画策定に向けた基本的な考え方について

また、参考として、現基本計画である「I&I プラン 21」及び「第三次総合３ヵ年計画」の冊子をご用意しております。

不足の資料等は、ございませんでしょうか。

まず、現基本計画の評価について、説明いたします。資料１をご覧ください。

これまで、現基本計画の評価といたしまして、１１月に庁内の自己評価をとりまとめました。また１２月には、自己評価結果を同封して市民意向調査による評価を実施してきたところです。

自己評価結果および市民アンケートの項目については、前回、本審議会でご説明させていただいたところですが、今回、市民アンケート結果を取りまとめ、会議資料３としてお示しました。

この後担当より、その内容をご説明いたしますが、委員の皆様からは、１７日に開催いたします第４回会議において、市の自己評価（資料２）と市民アンケート結果（資料３）を踏まえた、ご意見をいただきたいと考えております。

この意見をもとに、３月末に開催予定の第５回会議では、評価書案を提出させていただき、現計画の評価に区切りをつける予定でございます。

現基本計画の評価については、以上でございます。

引き続きまして、今後の計画策定スケジュールについても、簡単にご説明いたします。

計画策定の作業といたしまして、これまで基本的な考え方を整理してきたところであり、その内容を資料４にお示しました。内容については後ほど担当よりご説明いたします。

この基本的な考え方を基に計画の骨子を作成し、その内容を３月末の第５回審議会でご審議いただき、６月末を目途に次期基本計画の素案を完成し、審議会でご審議をいただく予定でございます。

素案の完成後、パブリックコメントやタウンミーティングによる素案修正、当審議会への諮問・答申と進めてまいります。計画完成までの、概ねのスケジュールは、これまでご説明したものと変わっておりません。

なお、本日ご説明いたします資料４の内容については、一連の計画策定作業のベースとなる基本的な考え方をお示したものであり、まだまだ荒削りな部分がございます。委員の皆様におかれましては、細かな内容をご審議いただくのではなく、計画策定の方向性について共通認識を取るための資料として捉えてくださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○会長（瀧上会長）

続けて、事務局より資料３、市民意向調査の結果について説明をお願いしますが、説明に先立ちまして、委員の皆様にお願いがございます。

これより、調査の結果をご説明するわけですが、先に事務局より説明がありましたとおり、3月末を目途に、市の自己評価と市民意向調査の結果を踏まえた総合評価を完成させていくこととしております。

つきましては、委員の皆様におかれましては、本日の事務局からの資料説明も参考にしながら、17日の第4回会議において、①市の自己評価、市民アンケートの結果に対するコメントおよび②3月末に取りまとめる総合評価に対するコメントを、それぞれの立場から頂戴できればと考えております。

それでは、資料3の説明をお願いします。

○事務局

市川市市民意向調査についてご報告いたします。

お手元にある「資料3 市民意向調査報告書」と「資料2 市川市基本計画のふりかえり」をお願いいたします。

意向調査につきましては、現在の基本計画、平成13年度から平成22年度までの計画の評価を進めるにあたり、市民の意向を把握し、今後の次期基本計画、平成23年度からスタートする計画の策定に活用することを目的として実施しました。

また、実施するにあたり、回答者の判断材料の一つとなるよう、「ふりかえり」という冊子を同封いたしました。「ふりかえり」は、現在の基本計画の主な取り組みを、施策を取り巻く環境の変化やこれまでの行政の取り組み、数値的な指標、今後の課題として行政が認識していること、そして行政側からの評価、達成できたか、不十分だったかという評価。これらを示したものです。

調査は平成21年12月7日付けで、住民基本台帳より3,000人をコンピューター処理により無作為に抽出し、郵送でお願いいたしました。また、12月18日に回答に対する「お礼状」を発送しております。回答の締め切りは12月24日までとさせていただきました。郵送した調査票につきましては、報告書の88ページに資料として掲載しております。

回答につきましては、報告書の1ページの(3)にありますように、3,000人に配布し、回答していただいた数は876人、率にして29.2%となりました。

前回の意向調査は平成19年6月に実施したものがありますが、こちらは同じく3,000人に配布して回答は1,293通、43.1%となっておりますので、前回調査と比較して3割ほど減ということになります。

これは、一つに時期的なもの、師走の皆さんがお忙しい時期に調査を行ったことと、二つ目には調査項目が48項目から52項目に増え、さらにお手元にもあります「ふりかえり」を資料として同封いたしましたので、調査自体のボリュームが大きくなってしまったことで回答者に負担感を感じさせた可能性があること、などが考えられます。

次のページには回答者の属性を示しました。

女性の回答者が多少多くなっていて、年齢別には、どこかに大きく偏ることなく回答いただいたと思います。若干20代の回答が少ないでしょうか。

5ページをお願いいたします。ここで、評価値というものを説明させていただきます。

今回の調査票では、満足度と重要度をうかがっています。満足である、あるいは不満であるといったところに○をしていただきました。これらを集計したり、分析したりするために便宜上、数値化を行なっております。具体的には、報告書の5ページ、下の表にあるように、「満足」は2点、「まあ満足」は1点、「やや不満」はマイナス1点、「不満」はマ

マイナス2点としています。満足と回答された方が42名であれば、2点をかけて84点になります。それぞれの評価に対する点数を合算して、回答の中から「わからない」「無回答」と回答された方の人数を差し引いた人数で割りました。質問1では全体の876人から「わからない」の95人と「無回答」の19人を引いた762人になります。

重要度についても、同様のルールに従って行なっております。

52項目の満足度と重要度の分布については、次の6ページに記載しました。

重要度、上下に見ていただく部分ですが、重要度については、全ての項目がプラスになりました。

一方、満足度、今度は左右に見ていただきますと、プラスのものも、マイナスのものもあるという感じです。とくに左に飛び出している、満足度の低い2つがありますが、こちらは右ページの「25番 道路整備 マイナス0.57」と「11番 雇用・労働 マイナス0.46」になります。

特に満足度が高い項目、低い項目につきましては、6ページの一番したに記載しました。満足度が高いものとして「地域文化によるまちの活性化」。これは質問としては93ページの18番にあるように、市民まつり、行徳まつり、花火大会などへの支援について伺ったものです。

続きまして8ページには、満足度の推移について記載しました。

右の表の右端の矢印が示すように、ほとんどの項目について満足度が上昇し、表の下部にある平均値についても、平成19年度のマイナス0.54からプラス0.23に上昇しています。

この理由につきましては、8ページの2段落目に記載しました。

「前回調査が、アンケートによる設問のみで現状の満足度を伺った調査であったに対し、今回の調査が、ふりかえりを同封の上でお伺いしたものであること」、設問方法が前は「理想状態との比較」でしたが、今回は現状の取り組み状況をお示しした上でお伺いしていることなどにより満足度が向上しているのではと考えています。

続いて10ページ「わからない」と回答された方について、集計いたしました。「ふりかえり」を同封し、事業内容を案内した結果、前回調査よりは減少しましたが、まだ、啓発、PR不足な分野あることが見える結果となりました。

12ページからは満足度と重要度のクロス分析についての説明になります。満足度を横軸、重要度を縦軸とし、それぞれを4事象に分類し、傾向を見ました。このグループわけの際、算数のグラフなどであれば、縦軸と横軸の交点はゼロとするところでしょうけれども、市民意向調査では、交点を満足度、重要度それぞれの平均値としました。

理由としては、「全体平均としては、満足度はプラスだが、その中でも、特に満足しているのはどれか」または、「確かに満足はしているけれども、全体平均の満足度にはいたっていないのはどれか」などを区分したいという考えと、実際問題として、13ページのグラフをご覧くださいと満足度、横軸の値ゼロはほぼ真ん中にありますが、重要度、縦軸のゼロが一番下にあります。ゼロどうして交点としますと、全ての項目が重要になってしまいます。また、ほとんどの項目が「満足」の範囲に入り、「重要で満足」というグループになります。

そのようなことから、それぞれの平均値を交点とした4グループとしております。

分布図としては13ページ、それぞれの項目ごとには14ページ、15ページが見やすいかと思います。

この4グループのうち、行政としてまず目を向ける部分はAグループ、重要度が高いの

だが、満足度が低い、不満があるというグループです。道路整備、雇用・労働をはじめ17項目ありました。

また、重要度が高く、満足度が高いものについては、「災害に強い防災まちづくり」や「水害のないまちづくり」「廃棄物処理体制の充実」などになります。

逆に、満足度が高いのだが、重要度は低いというのも文化など、21項目ありました。

グループBについては、満足度が低いので、満足度を高める施策を打つのか、それとも、このグループは重要度も低いので施策を打たないのか、いや必要性が認識されていないのでPRを強化するのか、それぞれ審議していただきたいと思います。

続いて、これらを属性別に集計したものを記載しております。22 ページは地域別の表となっていますが、こちらはお手元にある地図をご覧くださいと思います。

23 ページをご覧ください。意向調査では分野を分けて、52 の項目について、それぞれお聞きしていますが、最後に生活環境全体の満足度についてお伺いしています。

項目別に伺った 52 問は市川市の行政としてという質問ですが、こちらの質問は国や県の施策、税金や警察、それに近くのスーパーやレストラン、物価、隣近所との関係など、社会全体として、考えていただいたと思います。

「では、身の回りの生活環境全体を考えた場合、あなたは、現在お住まいの場所での暮らしについて、どうお考えですか」という質問に回答していただいた結果が円グラフのようになっています。「満足」「どちらかというと満足」を合わせると約65.9%となります。

これを項目ごとの評価値のように、満足は2点、不満はマイナス2点というふうに計算すると、0.65 という点数になりました。

続いて25 ページです。「今後のまちづくりの重点」についてうかがいました。

前回、平成19年と同様、福祉と環境が多くなっています。前回と比較して高くなったものに「産業」があります。前回の調査では3.0%でしたが、今回は7.9%になりました。長引く不況が市民の生活にまで影響を与えていると感じました。

28 ページからは自由意見となります。52 の項目ごとにそう思われた理由等を記載していただきました。

もっとも意見が多かったのが、「1 番、保健・医療」でした。最初の質問ということもありますが、救急医療など命に深く関係する分野でもありますので、多くの意見が寄せられました。続いて道路整備などの都市基盤関連、子育て支援など、今大きく取り上げられていることなどについて意見が寄せられました。

29 ページより、総合計画の5つの柱ごとに代表的な意見を紹介しています。意見には苦情やお願い、要望といったものから、この財政状況の中、優先順位をつけるべきである、また、はっきりと無駄と書かれた意見もありました。ちょうど国の事業仕分けが行われたところでしたので、行財政意識の高いものが現れてきたと思います。

33 ページで「まとめ」を行なっています。読まさせていただきます。市川市のまちづくりについて、行政の分野を8分野、福祉、教育、文化・芸術、都市基盤、産業、環境、協働・市民参加、行政運営に区分して、重要な施策分野を尋ねた設問（質問54）では、市民の考える重点分野は福祉分野及び環境分野となっており、前回調査と一致しています。また、生活環境全体の満足度（質問53）については、「どちらかというと満足」の回答が半数近くで（49.1%）、満足（16.8%）を足すと、65.9%と2/3の市民の方にプラスの評価をしていただいています。これは、首都圏における本市の立地条件など、本

市の施策効果によらない部分も含まれたものでありますが、これも、前回調査 68.8%（どちらかという満足 58.6%、満足 10.5%）とほぼ同様の結果となっています。

今回の意向調査は、本市の行政評価システムの再構築に向けて、基本計画レベルでの市内自己評価を行ったうえ、参考資料として同封し、52 の施策について意見を伺うという非常にボリュームのある調査であったにもかかわらず、約 30% の回答率を得られたことは、市政への関心という意味だけでなく、本市市民の意識の高さによるものと考えています。

自由意見の中には、「市がこれだけの事業をやっていたことに驚いた」という主旨のものも散見されましたが、これは、高度経済成長期の人口急増に伴い、右肩上がりの経済成長を背景に、従来は地域コミュニティが担っていた部分や、民間でも行っているような分野にまで市役所の業務が拡大し続けてきた結果だと考えられます。

地方分権一括法の施行により、地方自治体ではより地域の実情に合わせた施策展開が可能になったといわれ、地方分権の推進により、その傾向は今後ますます強くなってまいりますので、住民に最も身近な市役所の業務は、さらに増えることが予想されます。

しかしながら、限られた財源の中で、すべての施策を拡大し続けていくことには限界があります。

より効率的・効果的な行政運営を目指し、限りある財源等を活かしていくためには、単純にすべての施策の市民満足度の向上だけを目指すのではなく、本当に必要とされている施策、事業を重点的に行い、それに係る財源や人的資源などのコストもあわせて提示しながら、市民の方に納得していただける市政運営を行うべきであると考えております。

市が行った自己評価と、関係者評価としての本調査、また、総合計画審議会からの意見等を踏まえて、基本計画 10 年間の検証し、次の 10 年につなげてまいりたいと考えています。

35 ページからは資料として、各項目別の回答傾向を 52 項目、掲載しております。

1 つをご説明いたします。一番上には、「真の豊かさを感じるまち」という総合計画の 5 本柱を記載しました。

続いて、意向調査表の設問です。「市川市では、健康都市の取り組みなどによる「心と体の健康づくりや、救急医療体制の充実」などを通じて、保健・医療に取り組んでいます。」配布した調査票にはさらに「ふりかえり 3 ページ」を参照 とご案内しています。相対評価では、この項目が A グループ、全体平均と比較して、重要度が高く、満足度が低いグループに属していることを示しています。右には、満足度と重要度の推移です。重要度については、前々回、平成 17 年度に未調査だったため、2 回分の比較となっています。下にいきまして、左側の文章は、数値が示す傾向を客観的に記述しています。右の表はそれぞれの回答の割合です。項目によっては「無回答」の方もいましたので、回答数は若干のばらつきがあります。下には男女別、年齢別の表を記載しました。グラフの中で、黒いひし形がこの項目の全体平均、満足度は 0.16、重要度は 1.64 になっています。52 項目全部の平均値は X 軸、Y 軸の交点ですから、全体の平均より、重要度、縦の軸は高く、満足度、横の軸は平均値に近いということになります。項目ごとに満足度、重要度を選んだ理由等を記載していただいておりますので、その代表的なものを肯定側、否定側、両方を記入のまま、掲載しています。

資料報告書の説明は以上になります。

○会長（瀧上会長）

ありがとうございます。

続けて、事務局より資料４、次期基本計画策定に向けた基本的な考え方についての説明に移ります。

先ほど事務局から説明がありましたとおり、委員の皆様におかれましては、本資料は今後の計画策定の方向性について共通認識を図るためのものであるとのスタンスで説明をお聞きください。

では、事務局より説明をお願いします。

○事務局

続きまして、次期基本計画策定に向けた基本的な考え方についてご説明いたします。

資料４をご覧ください。これからご説明する内容は、一連の計画策定作業のベースとなる基本的な考え方をお示ししたものであり、まだまだ荒削りな部分がございます。委員の皆様におかれましては、細かな内容をご審議いただくのではなく、計画策定の方向性について共通認識を取るための資料として捉えてくださいますようお願いいたします。

まず、資料の（１）施策体系の簡素化をご覧ください。

現基本計画は、基本構想の「施策の方向（19 本）」のもと、「大分類（52 本）」「小分類（150 本）」から構成されている。また、特に重要とされる 10 のテーマを掲げた「リーディングプラン」を設定しております。

このことについての課題として、「小分類」は 150 本と多く、内容が詳細かつ多岐にわたっているため、運用面においては、横断的な施策展開との整合が難しくなったこと、「リーディングプラン」は、市が抱える重要な課題を抽出し計画を推進する役割を担ってきたが、10 年という計画期間の中で、新たな課題との整合をとることが難しいという面があったことがあげられます。

これらのことから、方向性として、施策体系を簡素化し、基本構想に基づく「大分類」相当の施策体系を目指すこととしております。

次に（２）の実施主体、目標の明確化をご覧ください。

現基本計画では「小分類」に基づき市が取り組むべき事項を文章で詳細に記載しております。

このことについての課題として、記載内容は「小分類」に掲げられた施策分野における組織横断的な取り組みを促すものであったが、内容が美文調で実施主体が明記されていないため、関連する所管の意識が高いとはいえなかったこと、取り組みの目標やそれを達成するための手段に関する記述がなく、期中の進捗管理や、事後評価が困難であったことがあげられます。

これらのことから、方向性として、それぞれの施策について実施主体を明確化し、目標の設定を行うこととしております。

次に（３）の基本計画と実施計画の役割の明確化をご覧ください。

基本計画は「主要な施策とその方向を体系的に示すもの」であり、実施計画は「具体的な施策や計画事業などを定めるもの」とされております。

このことについての課題として、現基本計画では、実施計画に掲げられるような事業レベルの記載がみられたことから、両者のすみわけが曖昧となった側面を否めないということがありました。

そこで、方向性として、基本計画は施策、実施計画は事業に関する事項を定めることとしております。

次に2のその他、計画作りにおいて考慮する事項をご覧ください。

まず(1)として、予算事業全体のたな卸しと事業仕分けを挙げております。これまで効率的な財政運営のためこれまで予算事業数の削減を進めてきましたが、さらなる事業の効率化を目指すには、予算を伴わない事業を含んだ事業全体の見直しが必要となってきた。このことから、事業全体の棚卸しにより既存事業を精査するとともに、事業の枠組みを見直すこととしております。

次に(2)の政策的事業の意思決定手法の見直しをご覧ください。新たな政策的事業を始めるにあたっては、政策の課題や目標、政策運営に必要なコストや必要人員、政策の効果など、十分な事前評価を行う必要となってきました。このことから、庁内の政策決定会議を見直し、政策の事前評価を十分に実施する体制を築くとともに、必要に応じて各年に開始された政策的事業を実施計画に反映させる仕組みを構築することとしております。

次に(3)の健康都市プログラムの継承をご覧ください。平成16年度に「市川市健康都市プログラム」を策定し、WHOの健康都市の精神に基づき市民の健康を向上させることを目標に、体と心、まち、文化、社会の4つの分野を掲げてきたところです。このことから、組織横断的な取り組みが必要な施策や事業を、健康都市の4つの分野に整理し、まち全体の健康を高める取り組みとして、名称は未定ですが、何かしらの名称を冠したプランに位置づけていきたいと考えております。

以上でございます。

○会長（瀧上会長）

以上で、資料の説明は終了いたしました。

委員の皆様から、なにかご発言はありますでしょうか。

17日の審議会では、この資料説明を参考としながら、意向調査や目標の設定、基本的な考え方について皆様からのご意見をいただきたいと存じますので、よろしく願いします。事務局の説明に対する質問や確認しておきたい点はありますか。

○山口委員

17日の審議会での意見は、自分が担当している部門の意見ということでよろしいですか。

○会長（瀧上会長）

委員のご判断で、メリハリをつけて意見を言っていただければ、よろしいかと存じます。

○田中委員

資料4の大きな2番「その他計画作りにおいて考慮する事項」の一番下に「平成22年度予算査定である程度実施した」とありますが、税収の範囲内での整理はできたのですか。

○事務局

来年度予算を査定するにあたり、事業をどれだけ廃止できるかについて既存事業を精査

する取り組みをしました。既存の予算査定の仕組みの中では必ずしも削減できる事業は多くはありませんでした。来年度予算の編成で新たな取り組みを始めたということをご紹介するために、記載したものです。

○事務局

目的と手段が整合しているかという目的妥当性のほか、効率性、有効性、緊急性の観点から、事業を縮小または廃止することについて精査してきました。条例の改廃が必要であって時間がかかるものもあり、予算の中で取り組んできたことの時期の問題もありましたので、23年度予算編成でさらに対応していきたいと考えております。

○田中委員

計画を変えるのはとても大変なことです。新しい計画になったときの予算の精査は、従来とは変わったものになるということですか。

○事務局

ご指摘のとおり、目的、組織とリンクしながら、進めてまいりたいと考えております。

○石原委員

田中委員の意見に関連しますが、企画部内での予算の精査だったのでしょうか、それとも所管部署とも話し合ったのでしょうか。健康都市プログラムを継承しますということを前提にしているのか、それとも継承させてほしいということなのでしょうか。

○事務局

企画と財政の両方の視点で予算を精査しました。予算編成にあたり所管部門にヒアリングをしましたが、先にも申し上げましたとおり、条例改正などが必要で、変更には時間がかかる事業もあり、予算編成の視点の見直しは次につなげてまいりたいと考えております。健康都市プログラムについてはリーディングプランのような形で継承したいと考えております。

○会長（瀧上会長）

本日は事務局からの資料の説明を聞いたということであり、皆様のご意見は17日の会議でいただくこととしておりますので、本日はこれにて審議を終了させていただいてよろしいでしょうか。

以上で平成21年度第3回市川市総合計画審議会を閉会させていただきます。長時間に渡りまして、お疲れ様でした。